

# 水道管を凍結から守りましょう

水道管が凍結すると水が出なくなるだけでなく、破裂して漏水することがあります。宅内水道管の修理費用はお客様ご自身の負担となりますので、早めに防寒対策をして、冬を乗り越えましょう！

## ○水道管はあなたの財産です

メーターから宅内側の水道管とそれに接続する給湯器やトイレなどの設備はすべてあなたの財産です。水道管の凍結で漏水が発生すると、高額な水道料金や修理費用も自己負担となります。普段から気象情報を確認し、水道管を凍結から守りましょう。

## ○水道管の防寒対策

蛇口が破裂しやすいので、保温材や毛布などで図のように上側までしっかりと包んでください。また、夜間冷え込みそうなときは、蛇口から細く水を流すのも良いでしょう。

## ○凍結したときは

凍った部分にタオルなどをかぶせて、ぬるま湯をゆつくりかけてとくす。

※熱湯をかけないでください！水道管や蛇口が破裂するおそれがあります。

## ○破裂・漏水してしまったときは

①メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めてください。

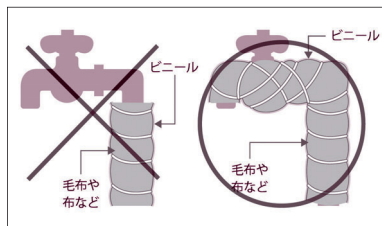
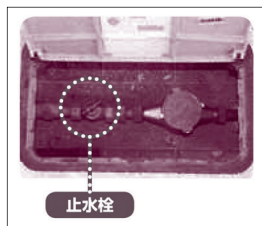
②水道業者（指定工事店）に修理を依頼してください。

## ○長期不在時は止水栓を閉めてください

長期間水道を使用しない場合には、止水栓を閉め、水抜きを行って漏水を防止しましょう。

## （水抜きの方法）

- ① 止水栓を閉める。
- ② すべての蛇口を開けて、残った水を抜いておく。
- ③ 蛇口から水が出なくなったら、すべての蛇口を閉める。



お問い合わせ先

鏡野町上下水道課 担当：木多・西村 電話(0868)54-0001

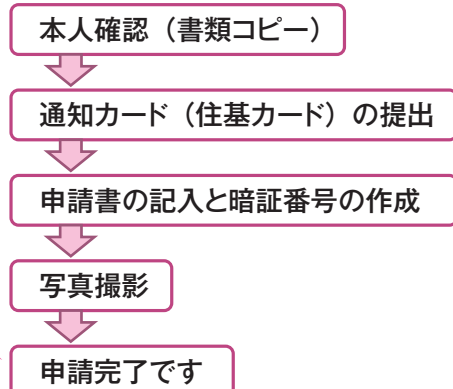
## 住民税等申告相談会場で、マイナンバーカードの申請を受け付けます

マイナンバーカードは、本人確認書類として使えるほか、令和3年2月からは証明書のコンビニ交付サービス、また、3月からは健康保険証としても利用できる予定です。申告の待ち時間に15分程度で申請ができますので、お気軽にお越しください！！

### 【持ってくるもの】

- ①通知カード・個人番号カード交付申請書
- ②住民基本台帳カード（所持者のみ）
- ③本人確認書類  
運転免許証など写真付きのもの 1点  
または  
健康保険証・各種受給者証など写真付きでないもの 2点

### 【申請方法】



マイナンバーカードは約1か月後にできあがります。受け取り方法は、申請完了時にお伝えします。

### ※申請用QRコード付き交付申請書の再送付について

マイナンバーカードをお持ちでない方に、令和3年1月から3月にかけて、地方公共団体情報システム機構から「QRコード付き交付申請書」が順次再送付されます。（ただし、令和2年10月31日時点で75歳以上の方、令和2年中に出生しすでに送付を受けた方等を除く）申告相談会場でマイナンバーカードの申請を希望される方は、通知カード及び上記①の個人番号カード交付申請書もしくは再送付されたQRコード付き交付申請書をご持参ください。

### お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民係  
担当：小椋保  
電話(0868)54-2985